

岐阜県可茂工業用水道事業経営戦略【概要版】

令和6年3月改定

1. 経営戦略の趣旨

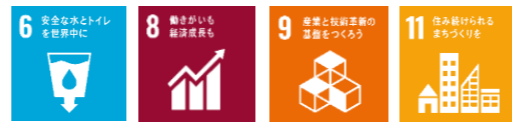
(1) 背景と目的

公営企業を取り巻く経営環境が年々厳しさを増す中、将来にわたり安定的にサービスを提供していくため、事業の効率化や経営の健全化が求められています。

このため、可茂工業用水道事業では、令和2年3月に経営戦略を策定したところですが、新たな大口契約により、収支の状況に大きな変化があったことから「岐阜県可茂工業用水道事業経営戦略」を改定します。

(2) 計画期間

令和6（2024）年度～令和15（2033）年度までの10年間



2. 事業概要

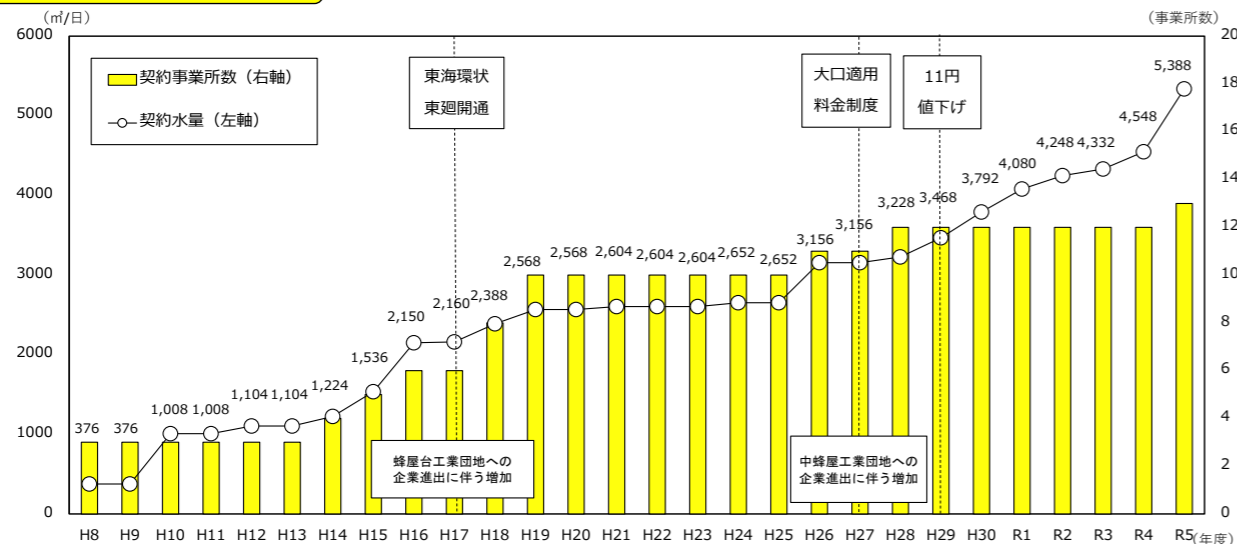
可茂工業用水道事業の概要

事業名	可茂工業用水道事業
給水開始年月日	平成8年4月1日
給水区域	美濃加茂市、坂祝町、川辺町（1市2町）

（令和6年1月1日現在）

計画給水量	13,500m ³ /日
給水能力	9,760m ³ /日
契約水量	5,388m ³ /日
水源	岩屋ダム（下呂市）

契約水量及び事業所数の推移



3. 経営状況の分析

各指標について、過去からの推移や類似団体との比較により分析しています。流動比率については、類似団体平均に比べて低くなっていますが、100%を超えているため、短期的な債務に対する支払能力に問題はありませぬ。経常収支比率、企業債残高対給水収益比率、有形固定資産減価償却率、契約率については、類似団体平均と同等又は良好な状態にあります。

4. 将来の事業環境

- 水需要（契約水量）及び料金収入予測
現行の契約水量及び料金収入が横ばいで推移するものと見込みます。
- 施設の見通し
令和2～3年度に導水管及び配水管の耐震化工事を実施し、耐震対策を完了したことから計画期間中における耐震対策の予定はありません。

5. 経営の基本方針

【基本理念】安定的な供給を前提とした健全経営の確保

(1) 基本方針

- 計画期間内に行う施設整備は自己財源を活用します。企業債及び長期借入金の償還を計画的に行いつつ、内部留保資金を確保することで、安定的な供給体制を整えます。
- 管路更新を見据え、今後の計画期間10年間に一定の内部留保資金を確保します。

(2) 基本方針実現に向けた対策

◆ 経営基盤の強化

企業債及び長期借入金を償還計画に基づいて償還を進めるとともに、今後見込まれる管路の更新に備え、計画的に内部留保資金を確保します。

◆ 契約水量の拡大

引続き、県・市町と連携を図りながら新規給水先の開拓を進めます。

◆ 水需要に応じた施設整備

工業水の大きな需要変動が見込まれる場合には、必要な施設整備を段階的に実施します。

6. 投資・財政計画（収支計画）

令和5年度までの需要増と契約水量の状況を鑑み、今後10年間の収支試算を踏まえた料金設定の検討を行った結果、令和6年4月から料金値下げを実施し以下のとおりとします。

基本料金	53 円/m ³	ただし、1日当たりの契約水量が500 m ³ を超える場合は、 日量500 m ³ を超える契約水量部分は29 円/m ³
超過料金	98 円/m ³	ただし、1日当たりの契約水量が500 m ³ を超える場合は、 県が承認した水量を超えて使用した部分は74 円/m ³

（単位：千円）

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収入 (a)	101,575	101,456	101,430	101,660	101,410	101,390	101,343	101,501	101,220	101,220
収益的支出 (b)	78,548	79,567	79,992	81,191	80,025	81,748	82,021	83,088	84,666	85,356
当年度純利益 (a-b)	23,027	21,889	21,438	20,469	21,385	19,642	19,322	18,413	16,554	15,864
資本的収入 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出 (d)	53,931	38,799	30,741	45,266	35,121	32,980	61,734	37,269	35,595	27,744
資本的収支差額 (c-d)	▲53,931	▲38,799	▲30,740	▲45,266	▲35,121	▲32,980	▲61,734	▲37,269	▲35,595	▲27,744

収益的収入はおおむね横ばいで見込んでおり、収益的支出は、昨今の物価高騰を踏まえて増加傾向を見込んでいます。値下げ後の料金収入でも当年度純利益を確保できる見込みです。

資本的収入は、大規模な施設整備・増設を予定していないことから見込んでいません。資本的支出は、企業債及び長期借入金を償還計画に基づき計上しています。

7. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項

- 毎年度決算値と投資・財政計画（収支計画）の比較を行い、乖離要因を把握します。
- 本経営戦略は、おおむね5年ごとに見直すこととしますが、計画と大きな乖離が生じた場合等には随時見直しを行います。